

愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体伊予市会場設営等業務委託に係るプロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体正式競技において伊予市で開催される競技会を安全かつ円滑に運営することを目的とする。

2 選定方式

選定は、企画提案書、調査書の内容、過去の実績、経費見積額等を総合的に判断し、最適な業者を選択する企画提案（以下「プロポーザル」という。）方式とする。

3 業務概要

(1) 業務名

愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体伊予市会場設営等業務

(2) 業務内容

競技毎の業務委託仕様書、特記仕様書のとおりとする。

(3) 見積限度額

90,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

内訳額

ビーチバレーボール競技

17,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

ホッケー競技

63,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

バレーボール競技

10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※見積限度額、内訳額ともに、この金額を超えないこと。

4 参加資格

本プロポーザルの参加者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 伊予市入札参加資格者名簿に登録されており、業務に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当していないこと。
- (3) 伊予市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 平成24年度以降で、国民体育大会における競技会場の設営等業務の元請けとして履行実績があること。

5 要領等の交付方法

要領等については、愛^え顔^がつなぐえひめ国体伊予市実行委員会ホームページからダウンロードすること。

U R L : <http://www.iyo-kokutai.jp/>

6 質問

(1) 受付期限

平成29年4月17日(月)正午まで(必着)

(2) 質問方法

電子メールにて、件名を「プロポーザルに係る質問」とし、質問書(様式第1号)を添付して提出すること。

(3) 質問先電子メールアドレス

E-mail kokutai@city.iyo.lg.jp

(4) 回答

平成29年4月19日(水)までに質問者に電子メールで回答するとともに、愛^え顔^がつなぐえひめ国体伊予市実行委員会ホームページにおいて公表する。ただし、質問の内容が本プロポーザルの目的に反すると判断した場合は回答しない。

7 参加資格確認申請

(1) 提出書類

ア プロポーザル参加資格確認申請書(様式第2号)

イ 履行実績調書(様式第3号)

(2) 提出期限

平成29年4月26日(水)正午まで(必着)

(3) 提出先

〒799-3113

愛媛県伊予市米湊768番地2

愛^え顔^がつなぐえひめ国体伊予市実行委員会(以下「実行委員会」という。)

(伊予市総務部国体推進課内)

T E L 089-982-5587

(4) 提出方法

持参(日曜日、土曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。)、若しくは郵送(配達証明郵便に限る。)とする。

(5) 確認通知

参加資格の有無について、平成29年4月28日(金)にプロポーザル参加資格確認申請書(様式第2号)に記載された電子メールアドレスに通知する。

8 企画提案書の提出及び提案事項

(1) 提出書類

番号	提出書類	部数	様式	備考
1	提案書表紙	7	第4号	正本1部、副本6部とする。
2	会場設営等業務実績一覧	7	第5号	平成24年度以降の元請実績について記載すること。
3	配置予定業務主任実績一覧	7	任意	様式第5号の実績における配置予定業務主任の従事実績について記載すること。
4	業務実施体制提案書	7	第6号	実施体制について記載すること。
5	調査書	7	第7号 または 任意	番号5以外の項目については、任意様式可とする。
6	企画提案書	7	任意	別紙「会場設営・撤去等業務の提案事項」に対する提案を行うこと。
7	法人の登記事項証明書	7		正本1部、副本6部とする。
8	会社概要	7	任意	
9	経費見積書	1	任意	積算根拠となる内訳書を添付すること。

(2) 提案事項

別紙「会場設営等業務の提案事項」のとおり

(3) 提出期限

平成29年5月15日（月）正午まで（必着）

(4) 提出先

7（3）に同じ

(5) 提出方法

7（4）に同じ

(6) 留意事項

ア 企画提案は1者につき1提案とし、原則、提出後の内容変更は認めない。

イ 提出された企画提案書等は、返却しない。

ウ 提出された企画提案書等は、審査に必要な範囲において複製することがある。

エ 提出された企画提案書等は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。

9 評価方法

^{えがお}愛顔つなぐえひめ国体伊予市会場設営等業務委託業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）を開催し、参加資格を有していると確認された者から提出のあった企画提案書、調査書の内容、過去の実績、見積額、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を下記に示す評価基準に基づいて評価したうえで、最も高い評価を受けた

者を当該業務委託の受託候補者として特定する。なお、最高評価の者が複数となった場合は、審査委員会の合議により順位を決定し、当該業務委託の受託候補者として特定する。

(1) 審査委員会開催通知

参加資格を有すると確認された者に対して、平成29年4月28日（金）にプロポーザル参加資格確認申請書（様式第2号）に記載された電子メールアドレスに通知する。

(2) 実施方法

ア 企画提案時間20分、質疑応答10分とする。

イ 企画提案は、事前に提出した書類により行うこととし、追加資料は認めない。

ウ 企画提案において、プロジェクター使用は可能であるが、企画提案書にない新たな提案を盛り込み、説明することは認めない。なお、プロジェクター、スクリーン以外の機器については、参加者で用意すること。

(3) 評価基準

プロポーザルは、次の評価基準に基づき評価する。

評価項目	評価基準	配点
理念・計画	・業務に対する意欲・意気込み ・作業計画は妥当性・実現可能性のあるものか	5
運営実績	・過去5年間、国体に係る会場設営等業務の元請履行実績 ・過去5年間、配置予定業務主任の国体従事实績	5
実施体制	・安全性を考慮し実現可能性のあるものか ・効率的な大会運営が行われる人員体制が可能か ・緊急時の人員体制は確保できているか	30
提案内容	・過去の経験を生かした提案ができているか ・現場を想定した妥当性・実現可能性のあるものか ・大会参加者等の安全性が考慮されているか ・円滑な大会運営が実現可能であるものか	30
経費見積額	・コスト削減が図られているか ・提案内容と価格のバランス ・他の提案者との相対的な比較、総合的な判断	30
合 計		100

10 日程

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) 公表（要領等の交付） | 平成29年4月10日（月） |
| (2) 質問書提出期限 | 平成29年4月17日（月）正午まで |
| (3) 質問回答及び公表 | 平成29年4月19日（水） |
| (4) 参加資格確認申請提出期限 | 平成29年4月26日（水）正午まで |
| (5) 参加資格確認通知 | 平成29年4月28日（金） |
| (6) 審査委員会開催通知 | 平成29年4月28日（金） |

- | | |
|---------------|--------------------|
| (7) 企画提案書提出期限 | 平成29年5月15日(月) 正午まで |
| (8) 審査委員会開催 | 平成29年5月19日(金) 【予定】 |
| (9) 結果通知 | 平成29年5月22日(月) 【予定】 |
| (10) 契約締結 | 平成29年5月下旬 【予定】 |

11 失格事項

本プロポーザルの参加者が、次のいずれかに該当する場合は、参加資格を失する。

- (1) 虚偽の申請により、参加資格を得た者
- (2) 本要領で提出を求められた書類を提出しなかった者
- (3) 審査委員会に出席しなかった者
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った者

12 契約

- (1) 実行委員会は、審査委員会で選定された受託候補者と協議のうえ、委託内容を決
定し、業務委託契約を締結する。
- (2) 実行委員会は、受託候補者と協議の結果、合意に至らない場合又は失格事由や不
正行為が判明した場合は、次点順位者を繰り上げて契約交渉できるものとする。
- (3) 実行委員会は、契約締結後においても、受託者が失格事由や不正と認められる行
為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。
- (4) 契約内容は、業務委託仕様書及び企画提案書に基づき決定するものとする。ただ
し、提案内容は実現を約束したものとみなす。
- (5) 前払い制度及び部分払い制度は適用しない。
- (6) 契約保証金は、免除とする。

13 その他

- (1) 企画提案に要する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 実行委員会が必要と認める場合、追加の書類等の提出を求めることがある。
- (3) 参加者が1者であっても企画提案の評価を実施し、基準を満たしていると判断し
た場合は、受託候補者を特定する。
- (4) 選定結果について、異議申し立ては一切受け付けない。

14 問合せ先

〒799-3113 愛媛県伊予市768番地2

愛媛^{みが}つなぐえひめ国体伊予市実行委員会事務局（伊予市総務部国体推進課内）

TEL 089-982-5587

E-mail kokutai@city.iyo.lg.jp

URL <http://www.iyo-kokutai.jp/>